

第2回 第5次札幌市バリアフリー基本構想検討部会 会議要旨	
開催日時	令和2年6月24日(水) 10:00~11:00
開催場所	札幌市役所本庁舎6階1号会議室
出席委員	14名 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議委員 出席10名、欠席2名 ・ 外部委員 出席4名(うち代理2名)、欠席1名
議題	(1) 第1回検討部会の振り返り (2) 理念の決定 (3) 生活関連施設の更新及び対象について (4) 札幌市のバリアフリー化の進捗について (5) バリアフリーに係る意見交換
議事概要	<p>(1) <u>第1回検討部会の振り返り</u></p> <p>◇ 事務局より、議題(1)について説明を行った。</p> <p><u>(2) 理念の決定</u></p> <p>◇ 事務局より、議題(2)について説明を行った。</p> <p>◇ 委員から以下の意見が寄せられた結果、各案を融合させるなど事務局で修正案を検討し、次回の検討部会に再提案することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きく広げる理念と、焦点を絞った理念にするのかは分けたほうがいい。抽象的な理念にしてしまうとバリアフリーという視点がぼやけてしまう。1案、2案の「行ける」という言葉は、ハード的とソフト的の意味合いが含まれている。3案は大きく広がってきた考え方を「バリアフリーのまち」という言葉で絞って最後に「さっぽろ」をつけているという意味合い。 ・ 1案の「未来への思いをつなげ」というのは意味が分かりにくい。『「行ける」が広がる』というのはいい言葉である。 ・ 2案は分かりやすくいいフレーズだが、前段と後段が繋がらない。 ・ 3案はオーソドックスな案が良いが、札幌らしい特色を出すということであれば、2案とかの方が面白い。 ・ 3案はバリアフリーではない他の計画でも当てはまる。 ・ 直近のバリアフリー法の改正では、特に心のバリアフリーの推進が非常に重要とうたっており、そういったフレーズが全ての案に入っているので、改正法の趣旨を踏まえていて良い。また、バリアフリーのまちであれば観光客も来やすいまちということになるので、そういった視点があっても良いのかもしれない。 ・ 誰にとっても移動の自由は大前提であることから、基本理念の説明の中で市民の交通権の保障が前提になっているということを書き込めると良い。 ・ 例えば1案と2案を混ぜて「ともに理解し支えあう 『行ける』が広がるまち

づくり」とすれば、心のバリアフリーのことも考えられるし、行けるという物理的な整備にもつながってくる。その中で、交通権をきちんと保障するという意味合いを理念の解説の中に加えられればいいのでは。

(3) 生活関連施設の更新及び対象について

- ◇ 事務局より、議題（3）について説明を行った。
- ◇ 委員から以下の意見が寄せられたため、公立小・中学校を生活関連施設に加えることについて、事務局で検討する。
 - ・ これまで生活関連施設としてきた施設は、引き続き生活関連施設として位置づけること、事務局から提案のあった3施設を新たに生活関連施設として位置づけることについて異議なし。
 - ・ さらに、バリアフリー法の改正によりバリアフリー基準適合義務の対象に公立小・中学校が含まれるようになったことを踏まえ、公立小・中学校を生活関連施設に加えることについて検討してほしい。

(4) 札幌市のバリアフリー化の進捗について

- ◇ 事務局より、議題（4）について説明を行った。
 - ・ 今回は全てパーセントで資料をまとめているが、今後はどのような指標が進捗状況を表すのに適切なのか、議論が必要。

(5) 今後のスケジュールについて

- ◇ 事務局より、議題（5）について説明を行った。
 - ・ 次回の検討部会は9月を予定。
 - ・ 次回の議題は、生活関連施設同士を結ぶ生活関連経路の考え方・心のバリアフリーの展開について議論を深めることを予定している。
 - ・ また、次回検討部会の前に、フィールドチェックを8月下旬頃に実施予定。

(6) バリアフリーに関する意見交換

- ◇ 時間の都合で今回は省略となった。
- ◇ 次回の検討部会では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い取り入れられている新しい生活様式とバリアフリーとの関係について気付いたことを議論する。